

6 ごみの排出の抑制及び資源化に関する事項

坂出市リサイクルプラザの活用	分別収集したごみをさらに選別し、リサイクル資源として有効活用への実施。循環型社会構築のための環境学習を各種団体等を対象に実施。市民工房では石鹼やガラス工房等の学習スペースによりリサイクル意識の向上を図る。
再生資源回収奨励費用補助金	子供会・PTA・老人会等営利を目的としない住民の団体で、あらかじめ市へ登録した団体が、金属・古紙などの資源化物の回収を年2回以上実施した場合、金属1kgあたり8円・古紙は1kgあたり10円の補助金を交付する。
ごみ集積施設設置費用補助金	ごみ集積場並びに周辺地へのごみ散乱を防止し、ごみを適正に管理するために設置された自治会および市長が認める住民の団体のごみ集積施設設置費用の一部(補助割合4分の3)で新規上限15万円・修繕7万5千円を補助する。
生ごみ処理機購入助成金	家庭から出る生ごみの排出抑制と資源化を図るため、家庭用の生ごみ処理機を購入する場合、購入価格に対し2分の1の割合で、上限3万円を助成する。
生ごみ処理容器購入助成金	家庭から出る生ごみの排出抑制と資源化を図るため、家庭用の生ごみ処理容器を購入する場合、購入価格に対し2分の1の割合で、上限3千円を助成する。
可燃ごみ集積場散乱防護ネット貸与	ごみ散乱の防止を図り、市民への衛生面の向上と環境美化を図ることを目的に貸与する。
公共施設里親制度	市管理施設を市民が里親となってボランティアで美化・清掃等を行うことで地域環境への意識高揚を図り、市民との協働によるまちづくりの推進を図る。
不法投棄・環境美化看板配布	不法投棄啓発、また飼い犬等の糞公害防止のための啓発看板を配布する。
ごみ集積場分別啓発看板配布	市内各集積場単位で分別記載看板並びにごみ持参時の種類別記載看板を配布する。